

会議録要約

令和5年度男女共同参画推進審議会の第2回目を開催しました。審議会の公開に基づき、傍聴が許可されていること、また、委員の過半数が出席しており、審議会が成立していることを確認しました。

議事の開会にあたり、総務部長が挨拶を行いました。男女共同参画行政の推進に対して皆様のご理解とご協力をご感謝し、本日の議題である「パートナーシップ制度」と「男女共同参画事業者表彰の被表彰事業者の決定」について意見交換を行うことを案内しました。また、男女共同参画の推進については玉野市の計画やプランに沿って進められる必要があり、委員の協力が欠かせないと述べました。

その後、新たに就任した委員も紹介され、議事の進行は会長が務めることが確認されました。

パートナーシップ制度について事務局から説明しました。パートナーシップ制度は、法律上の権利を付与するものではなく、性的マイノリティの方々への理解を深め、安心して暮らす社会を実現するための制度であることを説明しました。制度は市長に申請し、市が認定する形であり、戸籍上の性別にとらわれず、二人がお互いをパートナーとして助け合い、協力し合って生活を共にすることを約束するものです。国内外の制度導入状況や実施される行政サービスについても紹介しました。玉野市でも導入を検討することとし、来年度には十分な協議を行いながら実施を進めたいとの意向を述べました。最後に、今後のスケジュールが説明され、委員からの意見交換を求めました。

玉野市では、制度導入に先立ち、市民の正しい理解を促進するための取り組みを検討しています。具体的には、人権課題別研修や職員の研修を通じて市民への周知を行い、広報活動も活用して情報を提供する予定です。また、来年度にはパートナーシップ制度の具体的な制度案を提案し、議論を進める予定です。パートナーシップ制度では、世帯の概念はなく、お互いをパートナーとして認める証明を交付する形になりますが、法的な効果はありません。さらに、県内の自治体の状況から、ファミリーシップ制度の導入についても検討が必要であることを説明しました。ファミリーシップ制度は、パートナーを宣誓した2人のうち、どちらかに子どもがいる場合に制度の適用があり、子どもや家族に関連するサービスの提供が行われます。ある委員からは、市民や職員が正しい知識

を持つことは重要であるが、玉野市が多様性を認める街になるためには制度の早期作成が必要であるとの意見が出されました。この意見に対して、事務局は市民の多様性を認める制度の構築とともに、市民等の理解と共感を得るための取り組みを進めていく考えであることを説明しました。

また、委員から、要綱、規則、規定の違いや、玉野市における制度制定の形式についての質問も行われました。また、パートナーシップ制度の導入に際しては、提供できるサービスの整理などの課題があり、これらについても意見を求めています。さらに、パートナーシップ制度の理解促進や啓発の手法についての意見も募集しました。

ある委員からは、パートナーシップ制度が認められていない場合では、同棲カップルは法的な家族関係でもないが、パートナーシップ制度に登録すると、家族に準ずる扱いを受けることができるようになることは望ましいとの意見がありました。

近年、同性婚に関する裁判が全国的に行われており、今後の裁判の経過や、同性婚の関する国の動向を注視する必要があります。

- ・パートナーシップ制度の必要性に賛成しつつ、少子化問題も存在するという意見がありました。
- ・同性婚ではないため法律の権利が制限されますが、他の面では同じようなサービスを受けられることが大切だという意見もありました。
- ・LGBTフレンドリーなサービスを提供することで玉野市の発展に繋がるとの意見もありました。
- ・学校の人権講演会で性的マイノリティのテーマを取り上げることは難しいため、玉野市が啓発活動を進める際に学校も講演活動の場として提供できるという意見がありました。地域の人々も含めて啓発活動が必要であり、子供たちに対しても自分らしく生きることが大切であると認識してほしいという意見がありました。
- ・また、制度案の討議が進められる際には、提案の資料を事前に配布してほしいとの要望がありました。

また、玉野市が他の市に比べて少し遅れている背景については、市民からの声が直接届いていなかったことが大きな要因であると説明しました。さらに、参考にされる市とし

ては近隣の自治体と連携する予定であり、それに加えて独自性も出すためには協議が必要であると説明しました。導入時期については、4 月 1 日が良いタイミングであるが、それより前に進める可能性もあります。

その他、委員からの質問や意見はなかったため、事務局に制度案の作成を依頼することが決定しました。

次に議事としては、男女共同参画社会の実現に関する事業者表彰についての説明を行いました。被表彰者は市の募集で自己推薦した玉野土建株式会社で、女性職員の資格取得や従業員の健康管理などに力を入れた取り組みが評価されました。

玉野市の男女共同参画社会の実現に関する事業者表彰の事業者については、玉野土建株式会社が表彰されることが決定され、多数の賛成が得られました。

その他の議題としては、事務局から令和 6 年度のたまの参画フェアや審議会の予定について説明しました。たまの参画フェアは 6 月 23 日に開催し、児童虐待をテーマにした講演会を行う予定としています。また、玉野市女性団体連絡協議会の活動展示も行われます。審議会は年 3 回予定されており、資料や案については事前に書面で送付する予定です。委員の委嘱期間や公募委員の募集については、市のホームページなどで告知することについて説明しました。

最後に、市長からの挨拶があり、市民や職員の理解を深める必要があるため、スケジュールの遅れに対応し、引き続き審議を進めるよう呼びかけました。

閉会の挨拶をし、議事は終了しました。

以上が、審議会の要約です。